

# 和地ひとみレポート No.178

## 国民健康保険税と下水道費の改訂案を市が提示 長年のツケ？値上げに対しては丁寧な説明を



### ■東大和市の国民健康保険の現状と課題は

…去る11月5日、議会の全員協議会が開催され『国民健康保険税の改定(案)』と『下水道費の改定(案)』についての説明が市側より行われました。

…まず、国民健康保険の現状と課題について下記のとおり説明がなされました。

#### 【国民健康保険の現状と課題について】

＝現状⇒医療費適正化対策や収納対策は効果をあげているものの、さらに進む少子高齢化による医療費の増加および被保険者数の減に対応し、永続的に国保税制の均衡を保つことは現状のままでは困難。

◇国民健康保険(以後、国保)制度は年齢構成が高く医療費水準が高いという構造的問題を抱えている。東大和市においては65歳以上の国保被保険者はH26年度実績で36.2%、医療費の割合は58.6%を占めている。

◇全体の保険給付費についてはH25年度は対前年で8800万円減、H26年度は対前年度2200万円と減少しているが、これは医療費適正化対策による効果が大きいものの、被保険者数の減の影響もある。しかしH26年度は再び増加に転じている。

◇また、収納率もH24年度70.3%だったものが、H25年度77.0%と向上は図られているが、少子高齢化や社会情勢の変化等に伴う被保険者数の減により、額は減少。H25年度は21億100万円だったのに対し、H26年度は20億1800万円になった。

＝課題⇒H28、29年度の2年間で引き続きジェネリック医薬品の推奨など医療費適正化対策をしても、なお、15億4800万円、単年度で7億7400万円の財源不足が生じるため、本来であれば、改定率41.7%、一人あたりの調停額は年額で35,209円の増額改訂が必要となる。

◇国民健康保険の本来あるべき姿は、国・都等からの補助金、交付金や法に定められた市の一般会計からの法廷内繰入金以外は、被保険者からの保険税でまかなうべきだが、今は、それ以上の繰入金を市の一般会計から入れていることが問題。

…このように、東大和市の国民健康保険は、本来は市の様々な施策に利用されるべき『一般会計』からの補てん(繰入金)で運営されている状況です。これ以上、一般会計の財源に依存することは困難です。国民健康保険は制度上の問題も指摘されているところですが、現状の制度のまま、本来のあるべき姿に近づけるためには、被保険者からの保険税を改定するべきとの結論を市は出しました。この改定案は12月の議会定例会で議案として提出される予定です。

### ■国保税の見直しは3年ごとに

…東大和市の国保税については、東大和市第4次行政改革大綱により、国保会計の健全な運営を行うために3年ごとに見直すことになっています。

…実は3年ごとの見直しという制度になる前は、国保税の見直しは長年、手をつけずにいた課題となっていました。近年の国保税の改定を見ると、H12年に決定した税率から実に10年間は改定をせず放置。H22年に5.6%増、H24年に13.2%増を図っています。このH12年からの10年間に少しずつ税率を見直していれば、H12年に一気に13.2%も値上げすることもなかったと思います。

…今年、前回見直しを行ったH24年から3年。この先の3年間を見越した見直しが必要ですが、H30年度からのいわゆる『国保広域化』を見越して、H28、29年度の2カ年を見越した見直しとしたとのことです。しかし、未だ厚労省、都から『国保広域化』の内容についての発表がないため、今回の見直しは過去の実績のみを基にし、この2カ年に一般会計から14億円を投じて、なお、1億4800万円の不足が生じることが分かりました。

### ■国保税の改定内容は

…では、今回はどのような改定案を示されたのかですが、全体で言うと4%増ということになります。しかし、国保は世帯の人数や所得などで計算されるので、被保険者に対する税率が一律に4%上がるということではありません。

…今回の改訂では以下の改定を行い、全体として4%の税収アップを見込んでいるとのことです。

#### ①賦課方式の見直し

現行：所得割・資産割・均等割・平等割の4方式  
改定案：所得割・均等割の2方式

(理由)資産割には所得の多寡に関わらず固定資産税の10%を課されているため。平等割(総所得で減額が無い場合は一律9000円)は、世帯の人数に関わらず世帯単位で課税されているので単身世帯にとっては負担が大きい。また、都内23区は全て2方式、また、多摩26市でも14市が2方式のため4方式は少数派のため。

#### ②課税限度額の引き上げ

現行：77万円  
改定案：H28年度は81万円、H29年度は85万円と2年かけて4万円ずつ段階的に引き上げる。  
(理由)H27年度法定限度額は85万円とその水準に合わせるため。(裏面に続く)

### ③多子世帯の負担軽減策について

改定案:当概年度初日の前日において、世帯に18歳未満の児童が3人以上いる場合、3人目移行の均等割無料化。

(理由)H24年の見直しの際、市議会厚生文教委員会より「多子世帯の国保税負担軽減策の検討」について意見が出されたため。4%改定案に伴う影響額は子ども一人あたり34,400円で合計987万2,800円。

…今回の改訂案が可決されたとしても、平成28年度、29年度の2年で国保会計は1億4800万円不足となり、その分は一般会計から繰入を行わなければなりません。今回の改訂についての市民への説明は、12月議会定例会で可決されてから実施するとのこと。私自身も社会保険(事業所の健康保険という意味で)の被保険者だった際は、自身の保険料の他に、市民税で支払う税金の一部を国保に繰り入れられていることは、いかがなものかと考えました。また、感情的には、値上げを歓迎する人はいないと思います。しかし、誰もいずれば国保の被保険者になります。先に述べたように、制度の問題が根本にあります。国保会計を健全にすることは、安心して暮らせることの基本となります。市も、医療費適正化やジェネリック薬品の推奨などで医療費の抑制策を講じていますが、病院にかかる前の予防策に財源を投入する方が、市民にも良いはず。また、健康で医療費を使用しなかった人にもインセンティブを与えるような=市民の健康維持へのモチベーションをあげるような施策も合わせて考えて欲しいものです。

### ■下水道事業も

…今回の全員協議会では下水道料値上げ案についても説明がありました。下水道事業は『地方公営企業』というもので、法人格を持たない企業と同じようなもの。独立採算制が基本原則とされています。現在の東大和市の下水道事業の現状は以下の通りです。



#### 【下水道事業の現状について】

＝現状⇒汚水処理費を下水道使用料ではまかなえないため、不足分は一般会計繰入金(基準外繰入金)で補てん。H26年度決算では基準外繰入金4億3950万円。この不足分を使用料でまかなうためには41%の使用料値上げが必要な状況

◇H26年度の歳入(収入)は使用料10億6400万円、一般会計繰入金5億1736万円(そのうち基準額は上記のとおり)、市債5億740万円。合計21億2750万円。

◇H26年度の歳出(支出)は総務管理費、維持管理費で6億893万円。公債費元金と利子の合計で13億8462万円。合計21億619万3千円。

### ■下水道使用料審議会の答申内容は

…ちなみに、多摩26市の下水処理費の経費回収率(使用料単価÷汚水処理原価)は平均で107.1%。また、半分の13市が100%を超えている中、東大和市は71.8%で単価が原価割れしている状況です。また、東大和市の污水管などの污水施設は建設30年超のものが31.4%。耐用年数が50年とされているので、今後はこれらの施設整備にもお金はかかります。一方で、昨今の節水器具の発達により、下水量は以前の予測より減少=下水道料収入も予測より減少している状況とのことです。今年6月に市は下水道使用料の改定ならびに適正な受益者負担について、東大和市下水道使用料審議会に諮問しました。答申内容は以下の通りです。

- ◇一般汚水の排出量区分は、世帯構成、世帯あたりの水道使用料および節水型社会の進展等による水の使用実態を考慮し、現行の8区分を9区分とするとともに、基本使用排出量を8㎡以下(現行10㎡以下)とする。
- ◇改定率については、経費回収率100%を目標水準とすることが大切であるが、単年度での急激な負担増となるため、3年ごとの定期的な見直しにより、目標達成はH36年度頃を目処とし、平均改定率を20%から30%とする必要がある。

…市では、下水道事業の整備の経過、汚水処理原価等の状況、将来にわたっての安定した経営や世代間の公平性について市民に丁寧に説明をし、3月議会に改定案を議案として出したいとの考えを示しました。この市民への説明会等の状況で、答申にあった値上げ幅を20%にするか30%にするか検討したいとのこと。市の試算では20%値上げの場合H36年度に、30%値上げだとH31年に経費回収率が100%になるとのこと。しかし、この5年のタイムラグにどのようなリスクがあるのかが示されていません。最近、下水道設備の老朽化で、道路が陥没するなどの事故も起きています。また今後、下水管の老朽化の整備を適正に行わなければ、市民生活に影響を与えることも考えられます。…心情的には30%の値上げより20%の値上げの方が良いに決まっています。しかし、日々の生活の中で重要な下水道施設に関しては、背に腹は代えられません。市民の反応で値上げ率を決定するというのは、少し無責任です。20%と30%の差について、きちんと説明をしなければ、正しい答えも納得も得られません。…今回は値上げの話ばかりで、明るい話題ではありませんが、これも長年のツケの現れのひとつとも言えます。今後市は他の事業においても、手遅れにならないよう、様々な事業を見ていく必要があると思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギッ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元氣印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。／「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。／『人を活かす』経営を学ぶため一念発起カナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp)

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102

東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ